

令和 8 年度「第 5 回初任運転者に対する教育」開催のご案内

「初任運転者に対する教育」とは、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」において、事業者が運転業務に従事させるため新たに雇い入れた運転者に対し、国土交通大臣が定める告示の「特別な指導」を行うこととされており、事業者に対し義務付けられています。千葉県トラック協会では、会員に対するサービスとして会員事業者に代わって実施をしております。

1. 講習日	令和 8 年 11 月 14 日(土) 9:00～17:00 (8:30 受付開始)		
2. 場所及び住所	(一社)千葉県トラック協会 3 階「研修室」 千葉市美浜区新港 212-10		
3. 講 師	ヤマトスタッフサプライ株式会社		
4. 参加者	会員事業者が、運転に従事させるため新たに雇い入れた運転者 (費用は無料)		
5. 応募締切り	令和 8 年 11 月 11 日(水)	6. 受講人員	60 名(先着順)
7. 申込方法	WEBにてお申し込みください(スマートフォンからも申し込み可能)		
8. お問い合わせ	業務部業務課 TEL:043-239-5348(直)		

◇初任運転者に対する教育は、初任診断とは別物です。初任診断は、別途必ず受診して下さい。

◇対象者は、協会員かつ県内営業所に所属の運転者です。(県外営業所のドライバーは対象外)

◇昼食については、各自でご用意ください。(周辺にコンビニ及びお弁当屋有)

◇遅刻は厳禁とします。事前の連絡無く欠席された場合は、次回以降参加をお断りすることがあります。

HP または右記“QR コード”からお申し込みください。

(スマートフォンからも申し込み可能です)



—初任運転者講習を受講の皆様へ—

“交通のご案内”

■バスは、ＪＲ総武線稲毛駅西口、京葉線稲毛海岸駅南口 共に③番乗り場より運輸支局入口経由にて「運輸支局入口」で下車。
※稲毛駅・稲毛海岸駅よりバスで１０分



適性診断とは、場所が異なりますので、ご注意ください。

